

かさま 市議会だより

No.23

KASAMA

2011.11.24



B級ご当地グルメサミットin笠間(10月9日・笠間芸術の森公園)

CONTENTS

平成23年第3回定例会

■ ■ 提出議案等の審議結果	3	■ ■
■ ■ 審査の経過	4	■ ■
■ ■ 一般質問	5	■ ■

平成22年度決算、平成23年度補正予算などを可決

平成 23 年第 3 回笠間市議会定例会が、9 月 1 日から 16 日までの 16 日間の会期で開催されました。

初日の 1 日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

5 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、8 人で構成する決算特別委員会を設置し、平成 22 年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は 6 日と 7 日、決算特別委員会は 8 日、9 日、12 日に開催され、付託議案の審査を行いました。

13 日、14 日、15 日の 3 日間は、14 人の議員が一般質問を行い活発な議論が交わされました。

最終日の 16 日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、全日程を終了し閉会しました。



平成 23 年第 3 回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜 日	会 議	議 事	傍聴者
①	9 月 1 日	木	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	6 名
②	2 日	金	休 会	議案調査	
③	3 日	土	休 会		
④	4 日	日	休 会		
⑤	5 日	月	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託	
⑥	6 日	火	休 会	常任委員会（総務・土木建設）	
⑦	7 日	水	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑧	8 日	木	休 会	決算特別委員会（第 1 日）	
⑨	9 日	金	休 会	決算特別委員会（第 2 日）	
⑩	10 日	土	休 会		
⑪	11 日	日	休 会		
⑫	12 日	月	休 会	決算特別委員会（第 3 日）	
⑬	13 日	火	本会議	一般質問	42 名
⑭	14 日	水	本会議	一般質問	34 名
⑮	15 日	木	本会議	一般質問	24 名
⑯	16 日	金	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	5 名

第 3 回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
請願第 23- 8 号	教育予算の拡充を求める請願	採 択	
請願第 23- 9 号	早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願	採 択	
請願第 23-10 号	原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書	不採 択	
報告第 20 号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	★
報告第 21 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度笠間市一般会計補正予算（第 4 号））	原案承認	★
報告第 22 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））	原案承認	★
報告第 23 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）	原案承認	★
報告第 24 号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）	原案承認	★
認定第 1 号	平成 22 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	
認定第 2 号	平成 22 年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定	
認定第 3 号	平成 22 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定	
認定第 4 号	平成 22 年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定	
議案第 58 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 59 号	笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 60 号	笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 61 号	笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について	原案可決	
議案第 62 号	笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について	原案可決	
議案第 63 号	平成 23 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決	
議案第 64 号	平成 23 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	
議案第 65 号	平成 23 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
議案第 66 号	平成 23 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
議案第 67 号	平成 23 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決	
議案第 68 号	平成 23 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決	
議案第 69 号	平成 23 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
議案第 70 号	平成 23 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決	
議案第 71 号	平成 23 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決	
議案第 72 号	動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車購入）	原案可決	★
議員提出議案第 1 号	原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書について	原案可決	
委員会提出議案第 5 号	教育予算の拡充を求める意見書について	原案可決	

★ 9/1 議決, その他 9/16 議決

今期定例会では、請願、条例、予算、決算など27件の審議を行いました。ここでは各委員会での審議を中心に審査の経過と結果についてお知らせします。

■総務委員会（9月6日）

議案第58号、議案第61号、議案第63号の審査を行いました。

審査の過程では、緊急雇用創出事業、財産売却、原子力アドバイザーの勤務内容などについて質疑応答が交わされました。

審査の結果、全議案を全員賛成により可決しました。

■文教厚生委員会（9月7日）

議案第59号、議案第60号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第70号、請願第23―8号、請願第23―9号の審査を行いました。

審査の過程では、児童館の事業内容と完成予定時期、指定管理者、笠間給食センターの用地取得、住宅用太陽光発電システムの補助などについて質疑応答が交わされました。

審査の結果、全議案を全員賛成により可決し、2件の請願を採択すべきものとなりました。

■産業経済委員会（9月7日）

議案第63号、請願第23―10号の審査を行いました。

審査の過程では、公有財産購入費

と工事請負費の内容、栗デザイン委託料、緊急雇用創出事業などについての質疑応答が交わされました。また、請願第23―10号の審査では、まずは原発事故の検証を行うべき、請願文に地域の実情や雇用対策などが盛り込まれていない、代替エネルギーが不明確などの意見が出されました。

審査の結果、議案は全員賛成により可決し、請願については不採択とすべきものとなりました。

■土木建設委員会（9月7日）

議案第63号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第71号の審査を行いました。

審査の過程では、震災による被害の状況、復旧工事の進捗状況、補助制度の内容などについて質疑応答が交わされました。

審査の結果、全議案を全員賛成により可決しました。

■決算特別委員会（9月7日）

平成22年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の決算について審査を行いました。

審査の過程では、市長交際費の執行状況、市税等の収納率の状況と改善策、地域農産物助成の取組、震災による市営住宅の被害状況と今後の対応策、下水道使用料等の滞納者の

状況と対応策、原子力エネルギー教育の現状と今後の展望、学校給食費の滞納の状況と解消策、震災に伴い福島県に派遣した援助隊の活動状況、印紙の経理方法などについて質疑応答が交わされました。

また、不用額については早期に予算の調整をすること。基金や預金残高を有効に活用し、起債を抑えるようにとの意見がだされました。

審査の結果は、全会計を原案のとおり認定すべきものとなりました。



活発な議論が交わされた決算特別委員会

■討論（9月16日・本会議）
請願第23―10号

【反対討論】藤枝浩（市政会）

政府に原子力発電依存のエネルギー政策から自然エネルギー政策への転換を求めることについては異論

はないが、原発にたずさわる労働者の雇用問題や代替エネルギーの問題などの記載がなく、誤解をまねいたり、正確さに欠けたりする請願を、笠間市議会として採択することには反対である。

【賛成討論】鈴木貞夫（共産党）

今回の事故により原発の安全神話は崩れた。放射性物質の処理費用や事故対策費などを考えると原発の電力単価は安いとはいえない。太陽光パネルや蓄電池などの技術は進歩している。以上のことから原発依存から自然エネルギーへ転換していくべきと考え、請願に賛成する。

■採決（9月16日・本会議）

全議案を原案のとおり可決、請願第23―8号、請願第23―9号は全員賛成により採択、請願第23―10号は賛成少数により不採択となりました。

■意見書（9月20日提出）

定例会最終日の9月16日、議員提出議案、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、9月20日付で関係機関に提出しました。

●原子力発電所の段階的縮小と自然再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書（議員提出）

●教育予算の拡充を求める意見書（文教厚生委員会提出）

市有地等公共用地の管理について

状況に応じた適正な管理と活用を



鈴木裕士議員

問 ① JR友部駅北口にはロータリー部分と

駐車場と駅を背にして左側に柵で囲まれた緑地（空き地）がある。ロータリー部分の緑地と空き地について、当初は芝を張ってあったが、手入れされた形跡がなく、雑草が伸び放題であり、観光都市笠岡市の玄関口として見苦しい。行政上の管理区分と地目の取り扱い、管轄部署、当該空き地の使用目的、今後の利用法はどのようなになっているのか。②岩間駅西口の線路に沿った南側の駅南広場と線路との間に道路が通っており、この道路と駅南広場との間に植え込みがある。ここも雑草が生い茂り、駅の構内と区分する鉄柵などもつる草等で覆われている。景観を損ねるだけでなく防犯上も問題である。また、駅南広場の北西側を通る道路わ

きには、地元の町内会により花壇が整備されて、四季折々の草花が見事に咲いているため、一層目立った存在となっている。当該用地の管理区分と管轄部署はどのようなになっているのか。③いずれもこれまでほとんど手入れされてこなかったのはなぜか。

答 総務部長

①ロータリーの緑地部分は行政財産で地目は雑種地、左側の空き地（市有地）は普通財産で、地目は宅地である。ロータリーは管理課、空き地は総務課所管である。空き地については、当面は普通財産として管理し、活性化の方法を考えていきたい。②岩間駅南広場の利用については岩間支所地域課が担当している。管理は普通財産で植え込みも含め総務課所管となっている。岩間駅構内の鉄柵部分はJR所有地である。③これまでは年2回程度の草刈りを行ってきたが、今後も景観に配慮し、こまめな手入れをしていきたい。JR所有地については、雑草除去をJRに申し入れていきたい。

問

①公共用地の管理については、地元住民による里親制度の活用や、シルバー人材センターへの委託、市職員が自ら手入れするなどの方法が考えられる。

金があれば知恵を出し、知恵がなければ、汗を出してほしい。今後の管理についてどのように考えているのか。②岩間支所の建物前の植え込みは、以前は嘱託の方を中心に草取りが行われ、常に相應の体裁を保っていたが、今は、雑草が目立つ状態となっている。南側の遊具が設置された広場も、雑草が伸び、子どもを遊ばせるには適当でない状態になっている。もう少しこまめな手入れはできないか。

答 総務部長

①市道や公園などの行政財産の管理については里親制度も積極的に利用して管理を図っているが、普通財産の管理については、用途が短期的に変更される場合もあり、経費的な面からシルバー人材センターを活用している。普通財産で草刈りなどの管理を実施しているのは19カ



JR友部駅北口に設置された緑地帯

所、1町3反歩ほどで、予算は約90万円である。今後も状況に応じて管理内容を検討していく。また職員自らがやるべきではとの指摘については、職員はそれぞれ本来の業務を担っており、委託できるものは委託すべきと考えている。②岩間支所の敷地等の管理については、岩間支所地域課が除草等を年間2回から3回程度シルバー人材センターへ委託して実施している。今後も市有地について更なる愛着を持って状況に応じた適正な

管理をしていきたいと考えている。

問 JR敷地内の除草について、JRに申し入れをするとの回答があったが、JRが応諾しない場合はどうするのか。また、道路や市有地などの環境整備は市が積極的に対応するべきでは。

答 市長

JRの管理区域については、できるだけJRにお願いし、JRから協力依頼があった時は協力していきたい。雑草の件はご指摘のとおりあまり管理されていないのが現状であるが、すべてを役所でやるというのは難しい。地域の方にお願ひしながら里親制度を活用したりして総合的な管理運営を念頭に置き、市民ぐるみで郷土の安全、愛着心が深まればよいと思う。友部駅北口広場の空き地（市有地）は、駅前という一等地で、立地条件の非常に良いところであり、地域の活性化も含め何らかの活用をしていかなければならないと考えている。しかし、面積の問題も含めてなかなか具体的なよい案がないのが現状である。行政として何らかの施設を造るのではなく、民間に活用していただくのが一番良いのではないかと考えている。



鹿志村清一議員

犯罪被害者支援の取り組みについて

犯罪のない安全で安心な地域をつくるためには

問 平成17年4月国において犯罪被害者支援法が施行され、第5条では「地方公共団体の責務として犯罪被害者等の支援に關し、地域の実情に応じた施策を策定し責務を負う」となっている。①笠岡市でも犯罪被害者支援条例制定への取り組みを進めるべきだと考えるがいかがか。②社団法人いばらき犯罪被害者支援センターで、被害者やその家族を少しでも救済することを目的とした支援活動員養成講座を開講、これまでに県内で310名ぐらいの講座終了者がいると聞いているが、そのうち笠岡市内の講座修了者は何名か。受講料の補助を考え、受講者（支援活動員）を増やすべきではないか。

答 市民生活部長

①犯罪被害者支援条例について、県内では常陸大宮市が昨年

度施行している。笠岡市ではいばらき犯罪被害者支援センターへ毎年15万円の負担金を支出し、県被害者支援連絡協議会や笠岡地区被害者支援連絡協議会の会員、幹事としてかわっている。市としては、市民が安心して暮らせるためのまちづくり条例の制定なども視野に入れながら、犯罪被害者の支援も合わせて検討していきたい。②支援センターの受講者は約40名で、

受講終了後、支援活動員として登録されている方は3名と聞いている。これまでの受講者は看護師、教職員、弁護士など被害者と接する機会の多い方が主である。この講座は長期間を要することや、支援活動の内容を踏まえると、退職者世代へのアプローチが重要ではないかと考えている。受講に対する補助等の支援は現在のところ考えていない。

空き家の適正管理に関する対応について

快適で安心な生活環境を維持するためには

問 高齢化社会に入り、住宅所有者の高齢化、家族関係や経済的事情などにより空き家が目立ってきた。無人、雑草の繁茂による近所からの苦情も増えた。不審者の入り込みなど防犯上の問題点も浮上している。地域環境の劣化を前に、空き家の適正管理に関する施策が必要ではないか。

答 市民生活部長

現状は、苦情なり通報を受けると現場を確認して、文書あるいは訪問等で指導している。本市には既に「笠岡市住みよい環境条例」があり、空き地の管理は所有者に対する勧告、命令などの規定により空き地対策を行っており、空き家対策についてもこの条例の中に盛り込めいか今後検討したい。

酸性雨対策について

欧米では生態系への影響も観測されているが

問 酸性雨対策についての関心が高まっている。笠岡市では森林樹木、農産物、建築物、歴史的建造物などの被害調査はして

いるか。

答 市民生活部長

笠岡市としては酸性雨による被害等の影響調査は行っていない

い。環境省によれば、ここ数年の降水のイオン濃度は横ばいで、急性被害が予想されるPH3.0未満の降水は観測されていないとのこと。今後は、一定量

の酸性物質の集積により影響が発生する可能性もあることから、国の対応を見ながら、調査要請があれば市としても協力していきたい。

恋人の聖地イベントの安全対策について

快適で楽しいイベントとして成功させるには

問 平成22年、全国100番目の恋人の聖地「陶芸の里かさま」が認定された。8月に北山公園で「光のオブジェイベント」が開催されたが、北山公園内が暗く、状況が分

どとの事前協議を経て開催した。今後は、参加者にも趣旨を理解いただきながら、安心して楽しめるイベントにしていきたい。

答 産業経済部長

同イベントは笠岡青年会議所が企画、演出した。新池に太陽光を利用したハート形のイルミネーションやオブジェを暗闇の中に浮かび上がらせるため、照明を抑えたことにより会場内が全体的に暗くなった。安全管理対策については警察、消防な



芸術の森公園に設置された恋人の聖地のモニュメント



町田征久議員

合気道について

岩間中学校に合気道部の創設を

問 旧岩間町は、合気道の開祖、植芝盛平翁が修練道場を開き、合気神社を建立し、合気道の礎を築いた聖地として知られている。合気道は勝敗を目的にしているのではなく、相手を思いやり、自己を磨き、礼法や調和の心、困難にも負けない体力や気力を身につける武道であり、中学校の部活としてふさわしいと思うが、どうか。

答 教育長

現在、岩間中学校の部活は既に16部ある。生徒数の減少により部活の数も見直しの機運にある。合気道は中学校体育連盟に加入していないうえ、指導者としての教師の確保が困難などの理由から、新たな部活の開設は難しい。むしろ笠岡市としては来年度から合気道を学校体育の授業に導入していく予定にしている。このため昨年度は合気道

茨城支部道場より講師を招き、稲田中学校において1年生全員を対象に試行的に体育の授業を実施した。今年度は夏休みに体

第一東宝ランド内の道路側溝の改善について

道路が冠水して危険である、早急に改善を

問 岩間第一東宝ランドが開発されて37年の歳月が流れたが、側溝のふたがない。改善すべきではないか。

答 都市建設部長

第一東宝ランドは昭和48年、東宝商事が約16・4ヘクタールの団地開発を行い、団地内の道路4584メートルが当時の岩間町に寄付された。そのうちの車道幅員6メートルの市道（915メートル）には側溝が設置してある。そのうち開発段階で歩道まで整備した415メートル分には側溝にもふたがない。

設置してあるが、残り500メートル分については歩道もなく、側溝にふたもついていないのが現状である。岩間第三小学校の通学路にもなっているので団地の皆様と協議していきたい。

問 現場は大雨が降ると雨水が溢れて道路が冠水して危険である。改善すべきでは。

答 都市建設部長

道路が冠水するということは、側溝の機能的な問題であると思う。これについても地域住民と協議をしながら検討していきたい。

岩間工業団地内の交通安全対策について

早期の信号機設置を

問 岩間工業団地北側のキャンパス化成と不二製油の角にある市道交差点に信号機の設置を求めているが、どうなっているのか。

答 市民生活部長

平成18年度から毎年、笠岡警察署へ設置要望書を提出してい

る。信号機設置の判断は県公安委員会であり、県内で毎年設置される信号機は約100カ所で、1警察署あたり平均3〜4カ所。信号機設置は難しいことから中心街や自発光式の標識が設置されるようにしたい。

問 朝夕の通勤時の混雑はひど

い。「設置する金がないのなら工業団地内で何とかしたい」という声すら出ている。その一方で最近、車が1時間に数台しか通らない丁字路に信号機がついた。笠岡市では新たに信号機の

設置を希望している件数は何件あるのか。

答 市民生活部長

毎年25件程度の設置要望書を提出している。

県道南指原岩間停車場線の進捗状況について

未整備区間の着工予定は

問 合併により新笠岡市になればすぐにも工事は進むはずだったが、一向に進まない。どうなっているのか。

答 都市建設部長

本路線7.7キロメートルのうち、長沢地内から道祖神峠までの約1.5キロメートルが未整備となっている。この区間の用地買収は民有地部分分は買収済みだが、国有林約2万平方メートルが未買収。県では市内の重点事業路線を優先に実施していることから事業推進が困難な状況



途中までは整備された県道南指原岩間停車場線



橋本良一議員

友部地内の道路整備進捗状況について

上町大沢線・県道大洗友部線の整備計画は

問 ①合併支援道路上町大沢線の国道355号線から穴戸小学校までは整備され、北関東自動車道友部インターからのアクセスもよくなり、周辺の道路環境も改善された。しかし、その先の工事は、現在ストップしている状態である。上町大沢線はいつ完成するのか。同路線に上下水道管の埋設計画はあるのか。上流部の雨水排水対策は。②県道大洗友部線について穴戸橋からJR常磐線銚子架道橋との区間は、廻沼川に沿った東西を結ぶ幹線道路であるが、この区間だけ改良されてない。短い区間でカーブの多い狭い道路で、対面通行ができないため、対向車をよけて避難している状況である。この区間はいつまでに整備するのか。

答 都市建設部長

①同路線は穴戸小北側から大沢線までの約900メートル、幅員16メートルの合併支援新設道路である。今年度までに用地買収を終了し、工事は昨年度120メートル、今年度は約350メートルを行い、平成25年度完成を予定している。また同地区は土地改良区域内で農振地域であり、上下水道管を埋設する計画はない。また既設排水路3力所の横断管については設計基準に基づき適正な排水断面を確保する。

②県道大洗友部線橋爪地区の改良計画は、廻沼川の改修計画とも関連する。今年度廻沼川の詳細設計を予定しているが、道路の詳細設計は災害復旧が最優先のため予算が確保されていない現状である。引き続き県に要望していきたい。



完成が待たれる上町大沢線(穴戸小付近)

北山公園と周辺道路の整備計画について

震災による被害状況と復旧の見通しは

問 ①震災による北山公園の被害状況と復旧工事の進捗状況は。②合併支援道路南友部町線の工事が中断しているがなぜか。いつ完成するのか。

答 産業経済部長

①管理棟の屋根や内部のガラス、トイレなどが破損したが、8月末までに修理を完了した。遊歩道についても数箇所被害を

受けたが、市造園建設業協同組合が応急処置をして通行に支障はない状況になっている。ローラー滑り台のローラーが不具合となり、支柱も傾いていることから現在、修理工事を発注しており10月末までには完了する予定である。

答 都市建設部長

②国道355号線から笠間広

穴戸駅周辺の安全対策について

踏切を拡幅し、小中高生の安全確保を

問 ①穴戸駅前の防犯カメラ設置についての検討結果は。②穴戸駅踏切の拡張工事については小中高生や通勤者の歩行の安全のために歩道の確保が必要との声強いが、拡張の計画はどのようなになっているか。

答 市民生活部長

①防犯カメラ設置については、今年度に犯罪抑止を目的として友部駅前に3力所、笠間駅前と稲田駅前に各1力所の計5力所に設置し、穴戸駅についてはこの5力所の防犯カメラの有効性などを判断しながら笠間警察署と協議していきたいと考えている。

答 都市建設部長

②この踏切をつなぐ両側の道路は、県が拡幅工事を行い、幅員7メートルで整備されている

域畜場やすらぎの森へ通じる約400メートルについては今年度末までの供用開始を目指して工事を進めている。残りの区間については平成27年度末の完成を目標にしていたが、地層に、花崗岩などが存在したため、工事が大幅にかさみ、目標年度での完成は難しい状況である。

が、踏切内は約5メートルと狭いため、朝夕の通勤通学時間帯は、一般車両と歩行者が交差し、危険な状態が続いている。市としても県、JR東日本と協議して整備促進を図っていきたい。

答 市長

②同踏切の改善については、合併前に協議した3者の申し合わせによると、踏切は友部町が行う。前後の道路は県が行う。JRは実質的に工事は行わないとなっている。これに基づけば踏切拡張は市の単独事業となり約1億円の事業費がかかるため現状では非常に難しい。しかし、小中高生の通学路の危険性を考えると何とかしたいと思う。来年度から再来年の補助事業の採択に向けて全力を尽くしたい。

東日本大震災を踏まえた防災計画について

一日も早く防災計画を見直し、市民に安心安全を



萩原瑞子議員

問 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、観測史上最大の地震規模マグニチュード9を記録し、多くの死者行方不明者を出し、いまだ復興のめども立たず、多くの人々が避難所生活など苦しい生活を余儀なくされている現状である。本市においても地域防災計画で想定していたものをはるかに超える大きな被害をもたらした。そこで今回の大震災の経験を踏まえた市の防災体制について以下伺う。①新たに設置された危機管理室はどのような活動を行っているのか。②今回の大震災と原発事故が及ぼした被害などの検証は行ったのか。また、今後の取り組みは。

答 総務部長

①危機管理室は5月1日付で、地域防災計画の見直し、防

災の要となる自主防災組織の設置促進、住民への情報伝達方法の検討、原子力災害への対応等を図るため設置された。これまで、防災計画に関する柱とし、関係機関への連絡調整や被害報告に関すること、また、穴戸地区を初め、20数カ所の地域を訪れ、自主防災組織の説明等を行ってきた。放射能対策では、他県からの避難者対応や放射線量に関して関係各課と調整し、市内43カ所の放射線量を測定し、市のホームページなどで公表している。今後は災害時における初動体制を確立するため、職員初動マニュアルを根本的に見直し、市民の生命や財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減する計画を策定していきたい。②今回の災害の検証については地域防災計画にあるさまざまな活動を円滑に行えたのかどうか。何が問題であったのか。何を見直すべきなのかなどを洗い出しているところである。ただ原子力災害は事前に想定していなかった。現在起きている放射性物質の拡散による被害の検証は不可欠であるが、今後の対応は国が示す判断基準、対応策をもとに検討せざるを得ない。県も平成24年に原子力災害に対する考え方をもち、今ある計画を見直すとしているの

で、市も他の自治体と歩調を合わせて対応していきたい。
問 ①消費者会の会で会員を対象に3月11日の生活状況についてアンケートを実施した。アンケートでは高齢者への安否確認が大切である、防災用具を備えておく、地域内の助け合いが大切、自主防災組織を早くつくってほしい、避難所は身近なところなどに欲しいなど多くの意見が寄せられた。平成20年に各家庭に配布された「防災のしおり」は、今回の震災に対して有効に活用されたのか。②大震災の際、笠間地区の避難所には日赤奉仕団の姿は見かけなかったが、日赤奉仕団の役割とは何か。
答 総務部長



震災後に設置された危機管理室

に対しては直接的な参考にはならなかったかもしれないが災害に備えるための心構えや物品の情報などがまとめられている。たとえば水、懐中電灯、ラジオ、電池、食料3日分など。あらためて「しおり」を読んで緊急連絡先、待ち合わせ場所などを確認していただくことが大事であると考えている。
答 福祉部長

の食料供給計画において炊き出しの協力団体として位置づけられている。今回の大震災でも避難所において、震災直後の夜から炊き出しによる食料の提供について奉仕団の協力をいただいた。
問 ①自然災害はいつ起こるか分からない。大震災だけでなく、台風15号でも平成に入ってから最大の被害をもたらした。一日も早く防災計画を見直し、被害を最小限に食い止めなければならぬと思う。笠間市の新しい防災計画はいつごろまでに完成するのか。②今回の震災を踏まえ、日赤奉仕団の増強を図るべきと思うがどうか。

答 市長

①基本的には今年度中に防災会議を開催し、そこで見直しを図っていく。自主防災組織の代表とか、震災にかかわった経験のある方にも今回、委員に加わっていただき充実させていきたい。ただ原子力の問題については、来年にしないと国、県の原子力対策の方針が出てこないと思うので、市の計画としては立てておいて、国、県の方針が出た段階で再度見直すという2段階方式で進めていきたい。②日赤奉仕団については、組織の強化を図っていききたいと考えている。



西山 猛議員

安心・安全な笠間づくりについて

市内の警察施設は地域を考慮した適切な配置を

市民生活部長

① 防犯連絡員や防犯ボランティアによる防犯活動への支援、防犯灯の設置や助成に加え、今年度は安全・安心まちづくりパトロール事業の民間委託、自宅の防犯対策助成事業な

② 地域の防犯のためには市はどんな取り組みを行っているのか。
③ 市が地元警察と連携しながら市民の安全のためにやっている施策のトップ3とは何か。
④ 市内全域の警察施設、人員配置は。
⑤ 警察の統廃合により縮小される施設や機動力などの妥当性について市はどう判断しているのか。
⑥ 北川根駐在所が廃止されたが、それに

① 地域の防犯のためには市はどんな取り組みを行っているのか。
② 防犯パトロール事業、防犯施設整備事業、自宅の防犯対策助成事業の3点である。
③ 警察署が1署、交番が友部駅前、岩間地区、佐白の3カ所、駐在所が北吉原など4カ所あり、計116人の署員が配置されている。
④ 箱田駐在所と稲田駐在所を統合して佐白交番が新設された。北川根駐在所、稲田駐在所は廃止。地元住民と密着した駐在所が減少することは寂しさを免れないが、機動力の面では複数体制の交番が優れており、事件事故が多発している夜間に対応しやすい利点がある。
⑤ 友部駅前交番は、地域安全の拠点であり、パトロールや犯罪捜査など多面的な役割を担っている。北川根駐在所は廃止され友部駅前交番に統合されたが、今のところ特に不便はないと聞いている。
⑥ 笠間市の周辺市町は7市町で、5つの警察署を有している。防犯協会や交通安全協会などは統一した施策で連携することも可能であるが、各自治体はそれぞれの考え方があり、地域性も異なるため一体的な施策は難しい状況にある。

① 防犯パトロールを警備会社へ委託したことであるが、各地元で住民がボランティアとして防犯活動をしてい

る。むしろ地域のボランティア団体に金額は別にして何らかの助成をして支援すべきではないか。
② 笠間署の位置は偏っている。水戸署、笠間署、筑西署、結城署いずれも国道50号沿いにある。国道6号、355号沿いには石岡署しかない。ぽっかりと穴があいている。北関東自動車道の友部インターも抱えている。交番の新設、笠間署の移転（国道355号線沿いに）も含めた要望を県に申し入れる考えはないか。
③ 駅前に交番は必要であると思うが、廃止された北川根駐在所の地域的な役割を考えると駅前交番は規模は縮小して残し、当初の計画の通り畜産試験場跡地の反対側の県有地に新しい交番を造るべきではないか。

① 深夜、未明の時間帯はボランティアでは大変と考え警備会社に委託した。
② 現在の警察署はまだ機能的には建築物を含めて十分使用できる状況にある。建て直す時期になれば議論することもある。
③ 友部駅前交番については今のままの駅前交番として建て替えるという報告を受けており、地元説明もさせていただいた。現実的にはこの建て替えを最優先し、今は新しい交番を誘致する考えはない。その一方で、警察のOBや防犯ボランティアのパトロールの拠点。いわゆる「民間交番」的な機能を設置していくことも検討してみたい。



駐在所の統合によりH21年に新設された「佐白交番」

入札制度の見直しについて 地元業者に実績に見合った受注機会を

総務部長

① 地域づくり、まちづくりを考えたときに、現行の入札制度に問題点はあるのか伺う。

透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、適正な施工の確保に加えて、市内事業者の受注機会の確保を念頭に置き入札を実施しているが、試行的に行っている予定価格の事前公表が事業者の工事の実行予算を積算する努力を損ない、あらかじめ低入札調査基準価格等を推計して参加する懸念がある。今後は予定価格の事後公表の検討を進めていきたい。また、入札制度は社会経済状況により適宜対応する必要があるため、入札結果等の状況を分析し適正な制度を構築していきたい。

② 昨今の不況の折、地元業者の育成が最優先であると思う。仕事に見合った実績や内容で受注できる機会を与えるべきではないか。

総務部長

条件付一般競争入札で適用する総合数値の点数については、一律による区分けではなく、工事内容等によっては変更していくことも検討していきたい。

日本語教育について

言葉には文化の背景があり、日本語の背景は日本の伝統文化である



市村博之議員

②日本語における古典教育の重要性についてどのように考えているか。③笠間市の小中学校における総合的学習の時間の取り扱いと、具体的な授業内容について伺う。

答 教育長

①国語は、日本人が生きていくために一番基本となる能力で

ある。また、人間としての知的な活動や文化の創造、継承などに欠かせないものであると考える。②古典といわれる作品は、歴史の中でつくり上げられ、継承されてきた文化的に高い価値を持つものである。古典教育に欠かせないのは、ただ古典を暗唱したり、リズムを味わったりするだけでなく、その背後にある時代に生きた人たちのものの見方や考え方に触れることが重要であると考えている。③総合的学習の時間は、教科にとらわれず、探究的な学習を通して子どもたちが自ら課題を設定し、主体的に判断しながら問題を解決する資質や能力を育てることを目的として進めている。しかし、今般の学習指導要領の改訂で、総合学習の時間に充てられる授業時間数が週2時間程度に削減された。

問 古典には日本人が育ててきた真、善、美の全てがある。今こそ「仁」の心が本心に求められ、必要とする時代になった。そのためには我々日本人が長く愛し、受け継いできた和歌、俳句、漢詩などの文学作品を小学生の低学年から学ぶ必要があるのではないかと思う。これを実践しているのが東京都世田谷区や新潟県新発田市だが、教育長としてはどのように評価し、理解するか。また、導入する場合、課題としては何が問題と考えるか。

答 教育長

世田谷区の教科「日本語」については、教育委員会として目指すものを明確にした。平成18年に施行された新しい教育基本法の先鞭をつけた。教科として設定し、教科書も作成した。以上の3点を高く評価している。一方、課題、問題点では、第1に必要感の共有。最近、古典だけでなく防災教育などさまざまなものが学校教育の中に組み込まれようとしている中であって世田谷区の「日本語」は国語の授業で扱うべきとの声も多くある。第2には教科書の作成。作品の選定には難航が予想され、著作権の問題も大きいと考えている。

問 世田谷区の教育委員会を視察し、教科「日本語」の実施について聞き取り調査をした。教科書の編成等問



新潟県新発田市が使用している日本語の教科書

題点はあったが、生徒や保護者からは大変好意的だったと聞いた。今後、笠間市教育委員会として、教科「日本語」について検討する考えはないか。また、直接の指揮監督権はないが、市長にも所感があれば伺いたい。

答 教育長

本市で導入する場合は、小学校は教員がすべての授業をやっている中で素直に入っている。が、中学校は各教科の担任が授業を行っている中で、体育や理科などの教師が国語的なものの指導をすることは抵抗があり、

うまく機能しない。今般、学習指導要領が変わり、国語科の授業総数がこれまでよりも小学校6年間で84時間、中学校3年間で35時間増えた。教科の内容も新たに百人一首の和歌や徒然草、平家物語、漢詩などの古典が取り上げられた。本市としても、日本の伝統文化や日本語の特色の理解、当時の人のものの考え方で理解を深めていけるよう努力していきたい。

答 市長

世田谷区や新発田市が独自に教科書を策定していることは、日本文化、歴史などにかける両自治体の強い思いが感じられた。今回の大震災において、被災地住民のこうした行動は世界各国から称賛された。教科「日本語」の中で教えているのはまさに日本人の感性、情緒といった心の豊かさだろうと考えており、検討の必要性は高いと感じている。日本の場合、文科省があつて、その方針のもとで動いており、自治体独自の教育というのは難しいのかと思っていたが、2自治体のように特区制度を利用することによって実現できたことは高く評価したい。本市においても「日本語」を含めて、今後の教育については何が必要かを見出していく必要性はあると感じた。



大関久義議員

東日本大震災について

市内の被災状況と復興計画は

問 3月11日に発生した大震災は、今までだれも経験したことのない大規模なものであり、その被害もまた予想以上に大きな足跡を残した。周りを見渡しても、屋根の上にはまだブルーシート等が目につき、笠間市内でも復旧が進んでいないのが現状ではないかと思う。そのような中、東日本大震災から6ヶ月が経過したが、この大震災による笠間市全体の被害状況について、またその後の復旧・復興について、以下伺う。①市の施設や民間の商業及び農業も含めた笠間市全体の被害状況は。②笠間市管理の道路、上下水道及び公共施設等の被害状況は。③これらの被害について復旧、復興はどのようなになっているのか。また今後の計画は。

答 総務部長

①被害総額は、公共施設で約23億円、民間の商業関係の損害約11億円、旅館の廃業、事業縮小に伴い約15億円、風評被害による観光客の減少などが約1億円、福島原発事故に伴い放射性物質の影響による風評被害、出荷制限による農業被害約1億円、これら全体で約52億円以上になると思われる。②市道の亀裂、陥没403カ所、上水道の漏水125カ所、下水道施設の損壊59カ所である。公共施設では、笠間支所が壊滅的な被害を受けたほか市内の学校施設全てが被災し、施設全体では160カ所以上の被害に上った。③道路、下水道、公園などの復旧については国の災害査定を受けて順次復旧を進めており、今年度中の完了を目指している。学校施設についても授業等に影響のある施設の復旧は全て終了、体育館についても2学期の始業日までに復旧させた。

問 ①旧笠間庁舎は使用不能となり、教育委員会事務所を含めて仮設の庁舎を建てた。1億円近くの建設費がかかったが、今後この仮設庁舎をどう位置づけるのか。一方、岩間庁舎はかなりの空きスペースがありバスの車庫も空いている。被災しなかった庁舎、施設を有効利用できないか。②国道355号線沿いに設置した笠間焼をPRする巨大花瓶が破損した。御影石の有数な産地であることを象徴する超大ミニメントにもひびが入り撤去された。これらの復元計画についてはどう考えるのか。

答 総務部長

笠間支所は壊滅的な状況となり旧施設は取り壊す。仮設庁舎については当面このまま維持するかも含めて、今後広く意見を集約し検討したい。岩間支所のバスの車庫は現在、書類関係の一時保管場所として活用したいと考えている。

答 都市建設部長

大花瓶のミニメントは本市のイメージアップ、笠間焼の広告宣伝等のために100%の国庫補助を受けて設置したものである。復元する場合には補助は見込めない現状であるが、再設置を前向きに検討したい。また、総合公園入口に設置されたいのだ石を象徴するミニメントは、長さ約12メートル、重量約40トンの巨石であり、復元は無理であるが横になった状態で展示PRできればと考えている。



安戸地区の道路整備計画について

通学路として整備し、地域の安全確保を

問 安戸地区の土師栄町線は古くからの重要案件である。合併協議の中でも都市計画道路として合併支援道路に組み込まれていた基幹道路であるが、合併6年目、いまだに姿が見えてこない。このままでは合併支援事業としての予算がつかなくなってしまう。どのような計画で進めているのか。

答 都市建設部長

土師栄町線については、岩間駅周辺を重点的に整備し、駅周辺の市街化の動向を見ながら整備を検討していきたい。しかし、土師栄町線を都市計画決定した平成2年度と現在を比較すると、社会情勢が大きく変わっているため、現在都市計画決定している路線のうち、整備済みを除く路線については今年度から都市計画の見直しを行ってきたい。

問 都市計画決



行き止まりとなっている安戸地区の市道

原発問題について

市長の見解を問う



鈴木貞夫 議員

問 東電福島原発事故の被害は深刻化しており、国民は原発への不安をつのらせ原発撤退を求める声が増しに高まっている。この原発問題に対する市長の見解を問う。

答 市長

市民の不安を解消するため、市が独自にできることは積極的に進めているが、市だけの対応には限界があり、国や県と歩調を合わせて対応していくことが重要であると考えている。原子力を含むエネルギー政策は、国家として取り組む国策で、今後は発電コストや、国民の生活様式、経済活動を含めて総合的に広く議論し、方針を打ち出していくべきだと考えている。



東電福島原発事故に対する対応策について 放射能汚染の実態調査と不安解消策を

問 ①農地や土壌の放射能測定は地形を考慮した検査地の選定が必要ではないか。農産物の検証も行うべきではないか。②学校等の教育施設で汚染数値が高い場合は除染すべきではないか。③学校給食や農産物の放射能を測定するため、測定器を備えるべきでは。④学校の放射線量の測定で、高い測定値が出ているところがある。対策を急ぐべきではないか。国の年間被ばく線量限度を超えていないか。また県と市の測定値が著しく異なるがなぜか。⑤汚染された土壌をドラム缶に詰め、保管場所には県や東電に求めるべきでは。⑥エコフロンティアに搬入される廃棄物のチェックは。⑦東海原発との安全協定は。⑧除染費用など放射能関連の費用は東電に要求すべきでは。

答 総務部長

①県の航空機モニタリングの結果が公表されており、地形の凹凸はカバーされているものと考えている。農作物については市内11カ所で収穫された玄米から放射能は検出されず、安全性が確認された。③食品などに含まれるセシウム等を検査する測定器を発注済みである。④笠岡

市の測定値はいずれも文科省が示した数値を下回る値だった。また県と市の測定値の差は、測定位置の違いによるものと考えられる。⑤放射性物質の保管管理は国の指導により厳格に決められている。⑦県防災会議、県央地域首长懇話会等で見直し等の議論が行われており、国でも原子力施設等防災専門部会で見直しの取りまとめをしており、これらをすり合わせながら対応していきたい。⑧請求していきたいと考えている。

答 教育次長

②学校内においては、線量が高い場所をできるだけ減らしていくことにより、児童生徒の受ける線量を低減することができるとの考えに立ち、線量を測定している。今後測定結果が基準を超える場所は除染をしていきたい。

答 市民生活部長

⑥排出事業者に対してセシウム濃度の測定データの提出を求め、受け入れ基準を超えるものは搬入を認めないとしている。さらに、必要があれば適宜サンプルを採取し、事業団において測定することである。

防災ラジオについて 災害時の情報を的確に伝えるために導入を

問 今回の震災では、いかに情報を的確に、迅速に伝えることが大切かを痛感した。AMやFM、さらに防災無線を受信できるダブルチューナーのラジオが市販されているが、検討してはどうか。

答 総務部長

市としては防災行政無線のデジタル化と合わせて、戸別受信機の導入について検討する予定であり、現時点で防災ラジオのみの導入予定はない。

河川での除草剤の使用について

飲料水の安全確保のために徹底した対策を

問 川床が上がり、葦等の水草が繁茂し、水流が滞ることから地域の人が河川敷で除草剤を使用するケースがあると聞く。河沼川の主流は飲料水にもなることから問題となっているが、市の対応はどのようなと考えているか。

使用しないよう区長会などにお願したり、広報紙等で周知徹底したい。

答 都市建設部長

河川区域内での除草剤散布は、水質汚染、河川管理施設の損傷となり、河川法第29条で禁止されている。今後、除草剤を



雑草が生い茂る河川敷(河沼川)



石田安夫議員

防災授業と救命士育成について

子どもたちを対象に防災教育を含めた救命講習を

問 ①山形県村山市では、子ども救命士育成プロジェクトとして、小学3・5・6年生を対象に救命講習会を行い、修了者には「認定証」を贈っている。本市でも小中学校で、防災授業を含めた子ども救命講習はできないか。②一般の救命士育成の過程に防災授業も含めて実施してはどうか。

答 消防長

①消防本部では、市内の中学生を対象に、止血法、心肺蘇生法、AED使用法、窒息時の対処法を習得するための普通救命講習会を実施しており、これまでに延べ1696人に普通救命講習修了証を発行している。今年度も岩間中学校、友部中学校に次いで各学校で順次開催する予定である。しかし、小学生についてはこれまで、正しい心臓マッサージ

問 防災教育と救命講習会は別個のものとして説明されたが、文科省の有識者会議が先日、東日本大震災を受け、児童生徒が災害時に自分で危険を回避する能力を深めるため、更なる防災教育

や人工呼吸などの救命手当てを行うのは困難ではないかとの判断から、普通救命講習会は実施してこなかった。それでも地震や火災の際の避難方法や救急講習といった安全教育を年3回ほど実施しており、今後も児童の発達段階を考慮しながら実施していきたい。②防災教育と救命講習会は別個のものである。緊急講習会の内容を充実させるためにも、限られた時間内に防災教育まで取り入れることは困難である。防災教育に関しては、これまでも実施している防災講演会、避難訓練、防火講習会、防災出前講座などを通じて、広く市民に周知し、学んでいただきたい。



子どもたちに救急搬送の現場を紹介

の充実が必要だとの提言をまとめた。このことから小学校でも防災教育の中に救命講習も加えていたとき、認定証が無理なら修了証を発行できないか。

答 消防長

小中学校ではそれぞれ普通救命講習は実施しており、防災教育も別に実施している。なお、修了証を出すことについては問題はないと思う。学校と連携をとりながら進めていきたい。

東日本大震災復興基本法について

笠間市としての具体的な対応は

問 東日本大震災復興基本法第4条に、「地方公共団体は基本理念にのっとり、かつ東日本大震災復興基本方針を踏まえ、計画的かつ総合的に復興に必要な措置を講ずる責務を有する」とあるが、笠間市としては具体的にどのような対応をしているのか。

答 市長公室長

防災体制の強化については、総務課内に危機管理室を設けて、これまでの地域防災計画に東日本大震災を教訓とした事項と原子力災害も想定する事項を含めた見直しを行っている。災害復旧の重点課題としては災害対策の推進、文化遺産の支援、公共施設の復旧、地域コミュニティの発展を4つの柱に、早期の復旧に取り組んでいる。加えて東日本大震災復興基本法の基本理念である「21世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指す復興を行うこと」を尊重しながら、本市の将来像である「住みよいまち、訪れてよいまち笠間」「みんなであつくる文化交流都市」の実現に向けて、防災力の向上、健康都市づくり、地域活性化の3つを重点とし

て総合計画後期基本計画を策定することが、復興基本法に対する笠間市の対応であると考えている。

問 財源の問題はどうなっているのか。

答 市長公室長

現在、災害の財源として、国は19兆円が必要とみており、そのうち6兆円までは2次補正で捻出している状況である。残りの13兆円については公債の発行も含めて検討している状況である。第3次補正予算の中でこの復興債案、増税関連法案などを含めて審議していくことになると思われる。早く10月中旬ぐらいに国会に提出されるという情報もあるが、笠間市としては、この推移を見守りながら財源については、利用できるものは最大限利用してやっていく考えである。



岩間八郷線について

未整備区間の早期着工を



飯田正憲議員

問 ①岩間八郷線のうち、未整備区間（山根池付近）の計画と完成予定はいつか。②岩間八郷線の開通により大変便利になったが、利用するドライバーが猛スピードで駆け抜けて行き、農作業のため道路を横断する地元住民は危険と背中合わせである。交通安全対策を講じる必要があるのか。

答 都市建設部長

①岩間八郷線は、旧岩間町が旧八郷町と連携して、両地区の産業振興と交通の利便性を求めて石岡市山崎地区から笠岡市泉地区を結ぶ総延長5.9キロの道路整備が計画され、本市区間は延長3.1キロ、幅員11メートルで平成12年度に着工、これまでに山根池にかかる180メートルを除いて工事が完成している。山根池にかかる区間は、池側に拡幅する線形の

ため工事費が割高となることから、経済的な工法を検討している。その結果を踏まえて事業実施の判断をしたい。②同路線は、常磐高速道路岩間ICへ通じるアクセス道路で、直線区間の長いことからスピードを出して走行するドライバーが多いと思われる。地元住民の要望もあり、山根池付近に速度注意の看板を設置した。今後、警察や関係機関とも協議しながら、路面表示、速度注意表示などさらなる安全対策を検討していきたい。

問 経済的な工法を検討しているだけでは前に進まない。もっと具体的にいつまでに完成するのかの答弁がほしい。山根地区には道路の西側に33戸の民家があり、農作業のため田畑や果樹園に行くには必ず道路を横断しなければならない。しかもその先が急に道幅が狭くなっていて急カーブ。今のところ大事故は



一部が未整備の岩間八郷線（山根地区）

起きていないが、非常に危険な場所であることを認識すべきではないか。

答 都市建設部長

未整備区間の山根池地区の工事については、現時点では具体的な検討がされていないので、その検討結果を待ってから考えていきたい。なお、検討については今年度中に行いたいと考えており、検討結果によっては来年度、工事に一部着手ということも考えられると思う。

有害鳥獣等の駆除について

捕獲隊に対する支援の充実を

問 現在、イノシシなど有害鳥獣捕獲については、猟友会会員で組織する笠岡市有害鳥獣捕獲隊により年数回実施しているが、会員数の減少や会員の高齢化など組織維持が厳しい状況であるため、以下伺う。①有害鳥獣駆除については、市で補助金を出して助成しているが、有害鳥獣捕獲にあたり、猟犬がけが、死亡した場合の市の対応は。②猟友会会員の減少に対して、市は対策等を考えているのか。

答 市民生活部長

①イノシシなどの有害鳥獣捕獲については、笠岡市有害鳥獣捕獲隊に協力を依頼し、年3回実施している。捕獲作戦にあたり、イノシシと格闘し、負傷、死亡した猟犬に対する補償等は、市有害鳥獣捕獲隊が独自に定めた規約により、同捕獲隊が補償することが定められている。②県猟友会の会員数は平成18年には4220人であったが、平成22年には3335人に減少、笠岡支部についても平成18年には144人いたが、昨年は114人に減少している。狩猟者の高齢化や、法改正による規制強化が主な原因と考えている。その対策として県猟友会は

合格率を高めるための講習会を開催して努力しているが、歯止めはかからない。ただ、有害鳥獣捕獲隊の果たす役割は大きいことから、市としても多少でも支援を充実させていきたい。

問 有害鳥獣捕獲隊は、確かに市から助成金を受けているが、その3分の1は事前の実射訓練での射撃場の使用料や弾代にかかってしまう。狩猟犬の負傷治療代、見舞金は仲間同士で出し合っている。何とかならないか。このまま猟友会員が減り続けたら、捕獲隊の組織の編成はできなくなる。その場合、市はどうするのか。

答 市民生活部長

有害鳥獣捕獲作戦に際して、同捕獲隊には1回30人ずつ出勤していただいている。捕獲に対してはイノシシ1頭当たり1万円、カラス1羽400円ということで支出している。狩猟犬の負傷治療代等は会員の負担で賄っていたいただいているだけで、市では支出はしていない。捕獲作戦は今後も捕獲隊にお願いしていくほかはないので、支援についても前向きに考えていきたい。



横倉きん議員

国民健康保険について

高すぎる国保税を引き下げたための今後の改善策は

問 ①国保加入世帯の所得に占める国保税の割合と、他の健保組合加入者との比較は。②国保税の過去3年間の収納率の実績は。③収納率向上対策は滞納実態調査と親身な相談を優先して行うべきでは。④国保税の負担を軽減するため、一般会計からの繰り入れを行うべきでは。

答 保健衛生部長

①国保の課税額は扶養家族数によって異なるが、給与収入に対する課税額の割合は9・12%（4人家族）。これに対し社保の場合は雇用主が半額を負担することから、5・5%前後の課税額となる。②20年度は85・18%（滞納繰越分15・77%）、21年度は83・08%（滞納繰越分15・79%）、22年度は82・7%（滞納繰越分15・6%）。今年度は86・6%（滞納繰越分18%）を目標に努力していく。

③失業や病気などで一度に納税することが困難となった市民に対しては随時、納税相談を受け、減額措置も行っている。一方、悪質滞納者には税負担の公平性を確保するため、厳格な処分を行い、合計461件の差し押さえも行った。④国保事業に要する費用は、原則50%の公費負担と50%の保険税で賄うことになっているが、医療費の伸び等により歳出は年々増加、反面歳入は所得の落ち込み等により国保税が減少し厳しい状況が続いている。財政調整基金も底をつき、税率を改正しなければならなくなった。負担を軽減するためには、一定の基準に基づいた一般会計からの繰り入れもやむを得ないと判断している。

問 笠岡市でも滞納世帯が23%を超えている。制度として行き詰まりである。滞納者が増えれば保険税が上がる。保険税が上がれば、さらに滞納者が増える悪循環である。一般会計からの繰り入れをもっと増やすべきでは。

答 保健衛生部長

①笠岡市では原発事故前の放射線量は把握している。②再度、学校施設や通学路、公園などの放射線量を測定し、高い値が観測された場所は迅速な除染をすべきでは。③内部被ばくを防ぐため、学校給食の食材の放射線量を測定し、制限値を設け超えた食材は排除すべきでは。④原発安全神話は崩れた。現在使用している原発副読本をどうするのか。

答 総務部長

①笠岡市にはモニタリングポストは設置されていないので、原発事故以前の数値はない。②各学校に測定機を置き、今後も線量を測定、毎時1マイクログラムを越える場所については除染対策を講じていく。③学校給食の食材は県が検査をしており、安全な食材とし

市民の健康づくりについて

検診希望者が全員受診、早期発見・早期治療を

問 ①国保健康づくり推進事業として行われた人間ドックで希望者が多く、受診できなかった人が出た。改善できないか。②昨年度の特健康診査と特定保健指導の実施状況は。今年度の目標と実施状況は。

答 保健衛生部長

①人間ドックは134人が受診できなかった。検診機関に検

診枠の増を要望しているが、なかなか厳しい。さらに努力していく。②昨年度の特健康診査が受診率37・7%。特定保健指導は実施率23・6%だった。今年度の目標は特定健康診査受診率55%（8月末現在18・35%）、特定保健指導35%（8月末現在19・9%）、引き続き受診率向上に向け努力していく。

放射能汚染対策について

子どもたちのために安全な環境対策を

て一般に流通されているものを使用している。市教委でも自主的に8品目の簡易検査を行い、不検出であることを確認した。今後も放射性物質を確認し安心安全な給食に努める。④県は内容を見直すことで検討している。文科省もあらたに副読本を作成し、全国の小中学校への配布を決めた。今後はこれらの副読本を活用していきたい。



教育委員会が購入した簡易型放射線測定器

廃棄物処理について

災害廃棄物処理で問われた環境保全課の視点と役割



石松俊雄議員

問 ① 今回の震災にあたって、笠間市の災害廃棄物はどういうように処理されたのか、とりわけ「再利用の徹底」や「放射線」対策がどのようにとられたのか説明してもらいたい。② 昨年9月定例会で、市の「一般廃棄物処理基本計画の一本化」について質問した際に、「市の将来展望に立った『廃棄物処理の基本構想』を定めることが必要であり、その後に市全体の廃棄物を一体的に処理していくという視点から『一般廃棄物処理基本計画』を策定していく」と答弁されたが、「廃棄物処理の基本構想」の検討・議論はどこまで進んでいるのか。

答 市民生活部長

① 第一次受け入れで瓦礫やコンクリート・石等の他に一般家庭の廃棄物も回収されたので、

瓦礫以外は通常通り、笠間地区は「エコフロンティア」へ、友部・岩間地区は「環境センター」へ搬出した。「再利用の徹底」は、『環境省の災害廃棄物の処理指針』（再利用・再生利用が可能なのは、極力再生利用）にしたがい、災害廃棄物の内、コンクリート・ブロック・御影石等は、市内の中間処理施設において破碎され再利用されている。瓦については中間処理後、駐車場の下に敷きつめたり、庭の舗装材にしたりして利用されている。しかし震災後持ち込み量が増大し、多くの中間処理施設においてストックされているのが現状である。これらの処理については、市の一般廃棄物として排出した責任があるので、笠間市として再生利用を図るため中間処理業者を含め協議を進めている。また茨城県でも利用の方法を検討しているので、県と協力して利用の拡大を図っていきたい。「放射線」対策は、県から原発事故直後（今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う茨城県内での放射線の影響については、現在までのところ何らかの行動が必要とされるレベルのものではない」と発表され、その後福島県で発生した災害ゴミについての取り扱いが言及していたが、その他の地域

については通常通りの取り扱いで良いということが指示されたので、特別な対応はしなかった。② 「廃棄物処理の基本構想」は、既存施設の耐用年数や「笠間水戸環境組合」からの水戸市の脱退の動向を見据えて方向性を定め、その後策定に着手する考えである。

問 ① 国の指示は「まず再利用を考え、再利用ができない場合は管理型最終処分場で、それでもできない場合は安定型処分場で処分する」ということ。つまり再利用でゴミを少なくすることを災害廃棄物処理のなかでもやろうということ。再利用という観点に立つなら、なぜコンクリートや瓦がすぐ破碎されて粉になってしまうのか。他のところでは、御影石や瓦は分別されてそのまま使えるものはそのまま使われている。再利用でゴミを減量する観点がないのではないか。どうして粉にしてし



震災直後に設置された災害廃棄物集積所（笠間小）

まったのか。② 「放射線」の問題は、簡単に言えば「空間放射線量が笠間は多くないから調べなくてもよい」と県に言われたから調べなかったということか。県が大丈夫と言っても、市で調べてみないと分からないのではないか。ホットスポットの問題もあるし、県のいう数値だけに頼るのではなく、きちんと調べて安全性をはっきりさせるのが市行政の役割ではないのか。③ 災害が起こったので、災害廃棄物を一日も早く何とかしなければならぬという問題意識

識はわかる。しかしそこに環境や健康に対する影響という観点からアプローチして、問題提起するのが「環境保全課」の役割ではないのか。そういう役割を果たせてないのが問題だと思う。その問題意識を作るためにも「廃棄物処理の基本構想」の議論を早く進めてもらいたい。「一般廃棄物の基本構想」は、「笠間水戸環境組合」への水戸市の対応がはっきりすれば策定に着手すると理解していいか。

答 市民生活部長

① 「災害時の大谷石等を粉にして良かったのか」ということだが、中間処理施設でそれなりの処分をしてもらえるものだと思ひ搬出した。その後何度がヤードに行き状況を聞いた。なるべく市でも再利用を図りたいと考えている。② 「放射線」については、6月30日までの間では放射能汚染物質の持ち込みがなかったと判断しているが、正直その辺の危機管理が足りなかったかも知れない。③ まだ水戸市が「笠間水戸環境組合」からの脱退とか清算の問題など具体的な協議をしていないので、今の段階でそれが決まったらすぐ取りかかるということは申し上げにくい。なるべく早急に策定したい。



藤枝 浩 議員

震災の復旧状況について

現在の進捗状況と今後の見通しは

問 ①笠間支所の仮庁舎が完成したが、旧庁舎の取り壊しと跡地利用計画はどのようになっているのか。②現時点で約25億円の震災復興関連予算が計上されているが、その進捗状況は。③今回の震災の教訓として、「広域避難所の重点整備を行って災害に強いまちづくり」を約束していたが、具体的な内容と実施時期はいつになるのか。④笠間市民体育館も損壊が著しく、現在は休館しているが、復旧工事計画はどのようになっているのか。

答 総務部長 ①被災した笠間支所については今年度中に取り壊す予定である。この庁舎内にある大量の文書の整理がついた後、庁舎を解体し、解体後は更地にして、市民の憩いの場として活用できればと考えている。②一般会計、

特別会計を合わせて約26億円を予算措置している。そのうち道路や施設の災害復旧費が約21億円となっている。進捗状況は約9億3千万円で、約50%の執行率となっている。③拠点避難所として6カ所（笠間市民体育館、笠間小学校、稲田中学校、友部中学校、友部小学校、岩間中学校）を指定して整備している。整備の内容は、断水時の飲料水などを確保するための深井戸、停電対策としての発電機、投光器の常備、備蓄倉庫の設置、炊き出し用の大型ガス釜の購入などであり、予算措置（約2400万円）を今議会に提案している。④現在、耐震診断、被災度区分判定調査を行っており、この後実施設計に入る。実際の修復工事は来年度になる見込みである。当初、国庫補助の対象にはならなかったが、最近になって国の方針が変わったとも聞いている。また確定ではなく、補助率も未定であり、確定した段階で補助金を充当して改修工事を行っていききたい。

放射能測定器の管理運用について

活用の計画と測定結果の取扱は

問 福島第一原発の事故以来、放射能の影響については、多くの市民が不安を感じている。笠間市でも放射能測定器を購入するが、以下6項目について伺う。①購入目的は。②購入機種は。③学校給食に使用する食材については必ず実施してもらいたい。④測定器の使用管理する担当部署は。⑤放射線量が許容基準を超えた場合の対応はどのように考えているのか。⑥測定結果の公表は。

答 総務部長 ①農産物等については、県が二元的に放射性物質の測定を行っているが、これとは別に、

市民の食材に対する放射能の不安を解消するために、市も簡易的に測定できるように購入するものである。②日立アラカメディカル社製の測定器1台を購入する。③学校給食用食材を中心に市民から持ち込まれた食品、井戸水などで、一般に流通販売されている食材や、人が口にしているもの以外は検査の対象から外すということと検討している。④管理は総務課危機管理室で対応する。⑤測定値が基準値を超えた場合は、専門の検査機関に再検査を依頼する。超えた場合の対応については、要綱を策定してそれに基づいて行動して

いく。⑥測定を依頼して持ち込まれた方には確認していただく

が、結果の公表については現段階では考えていない。

笠間給食センターの建て替えについて

事業の進捗状況と補助事業採択の見通しは

問 笠間給食センターは、築40年以上も経過し、これが給食センターかと思わせるような外観である。総工費6億8千万円で建て替えるというが、今回の震災の影響で国庫補助が受けられなくなった場合

には単独で実施するのか。また、現在は、国の第3次補正予算による採択を目指して要望を続けている。今年度に補助事業として採択されない場合、市の単独事業として実施するのは財政的に無理であり、来年度以降の補助事業採択を待つて着手することになる。

教育次長

学校給食センターの建て替えについては昨年度から県に事業計画書を提出し、国庫補助を申請してきたが、文科省は、今回の震災の影響を受け、震災復興関連予算を優先するため、今年度の新規補助事業の採択を見送ることになった。それに伴い給食センター整備事業についても先送りとなった



老朽化が進む笠間給食センター

平成 23 年第 4 回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 刻	会 議	議 事
①	11 月 30 日	水	午前 10 時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	12 月 1 日	木		休 会	議案調査
③	2 日	金	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	3 日	土		休 会	
⑤	4 日	日		休 会	
⑥	5 日	月		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑦	6 日	火		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	7 日	水		休 会	議事整理
⑨	8 日	木		休 会	議事整理
⑩	9 日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑪	10 日	土		休 会	
⑫	11 日	日		休 会	
⑬	12 日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑭	13 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮	14 日	水	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたい方が多いのではないでしょうか。

■議会傍聴の手続き
本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第4回定例会
今回の定例会は、左記の日程で11月30日から開催する予定です。

議会の傍聴してみませんか

● 請願(陳情)書式例 ●

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者

住 所 ○○○○
氏 名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願・陳情

議会日誌

11月	10月	9月	8月
1日	28日	1日～16日	19日
議会だより	議会だより	第3回定例会	全員協議会
編集委員会	編集委員会	議会運営委員会	
11月	16日	6日	25日
21日	15日	総務委員会	議会運営委員会
14日	12日	土木建設委員会	
議会運営委員会	決算特別委員会	文教厚生委員会	
全員協議会	議会運営委員会	産業経済委員会	
		決算特別委員会	
		8日	
		7日	

頑張っています!笠間の秋

B級ご当地グルメサミットin笠間



笠間のいなり寿司にも長蛇の列が!
10月9日、10日(笠間芸術の森公園)

今年の秋も市内各所でさまざまなイベントが行われました。笠間から地域ブランドを全国に発信し、行政と地域の農商工業者が一体になってこの秋を迎え撃つ行事を展開しています。

私も多くのイベントに参加しましたが、B級ご当地グルメサミットin笠間に2日間で5万5000人、「かさま」新栗まつりに2日間で1万2500人が来場するなど例年よりも賑やで、東日本大震災から半年が経過し、復興に向けた意気込みが感じられました。

上を向いて歩こう! 笠間 (鹿志村清一)

「かさま」新栗まつり



日本一の栗産地から心意気を再発信!
10月1日、2日(市民センターいわま)

かさまの粋-秋の陣



笠間から食の提案「さあ!どうぞ」
10月16日(旭町・パークスガーデンプレイス)

編集後記

3月11日に発生した東日本大震災は市内の道路や上下水道などの生活基盤、学校や市庁舎などの公共施設に大きな被害をもたらしました。私たち議会では市民の皆様の復興への思いを受け止め、行政とともに最大限の努力をしているところです。

今年の秋も市内各所でたくさんイベントが開催されるなど震災から半年が過ぎ、復興は着実に進んでいます。今後も震災の復興対策や原発事故への対応策などについては更なる努力をしていきたいと考えています。

9月の定例会では14人の議員が一般質問を行うなど市政に関し活発な議論が交わされました。私たち笠間市議会は市民の皆様とともに文化交流都市の名に恥じない「かさま」を作りたいと考えていますので、議会活動に関心を持ち、傍聴に来ていただければ幸いです。

また、議会だよりでは、これからも議会の情報を市民の皆さまにわかりやすく伝えていきたいと思っています。

(鹿志村清一)

議会だより編集委員会

委員長	鈴木 貞夫
副委員長	橋本 良一
委員	畑岡 洋二
委員	鹿志村 清一
委員	野口 久義
委員	大関 久義